

国立大学法人豊橋技術科学大学

公 募 要 領

大学紹介動画制作業務

2026 年（令和 8 年）7 月

国立大学法人 豊橋技術科学大学

国立大学法人豊橋技術科学大学（以下「本学」という。）では、大学紹介動画制作の受託業者を公募し、応募者からの企画提案書等の内容を審査のうえ、受託業者を決定します。なお、決定後は、国立大学法人豊橋技術科学大会計規則等に基づき、協議のうえ契約するものであるため、直ちに契約を約束するものではありません。

1. 事業の趣旨

本学は 2026 年 10 月に開学 50 周年を迎える。この節目を機に、約 6 年前に制作した現行の広報動画を全面刷新し、新たな大学ブランドイメージを構築するため、映像制作業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定する。

- ・ 現行動画（メイン 15 分、課程紹介 7 分、キャンパスライフ 3 分の計 3 本）は制作から約 6 年が経過している。
- ・ 長尺のため視聴完了率が低く、SNS 展開に適さない構成となっている。
- ・ 「青空・芝生・学生の笑顔」の映像トーンが他大学と同質化しており、本学の独自性が埋没している。

本学が提示するコンセプトに沿った、構成力・映像表現力・演出力・制作体制を総合的に評価し、最適な受託者を選定する。単なる価格競争ではなく、本学のビジョンと世界観を映像で体現できるクリエイティブパートナーを求める。

2. コンセプト

「技術は、人を幸せにするためにある。」

一内側から湧き上がる想いを、技術という形にする。それが、豊橋技術科学大学の教育であり、研究であり、ものづくりの原点である。

※ 本学では今後、本コンセプトを土台として、大学の中核メッセージとなる「タグライン」を別途公募により決定する予定である（2026 年 10 月決定予定）。タグラインはコンセプトと方向性を同じくするものの、本コンセプトに含まれるキーワードや表現がそのまま採用されるとは限らない。そのため、動画制作にあたっては、コンセプトの文言をテロップ・ナレーション等に直接使用することは避け、映像・音響・演出によって世界観を体現する構成とすること。なお、タグライン決定後に動画へ反映することは歓迎す

る。ただし、本公募で決定するのはタグラインの文言のみであり、ロゴやビジュアルデザインの制定を伴うものではない。動画への反映にあたっては、書体・表示方法等を含め本学と協議のうえ決定する。

（参考：開学 50 周年に際する学長メッセージ）
「技術は、人を幸せにするためにある。」50 年前、私たちはこの信念のもとに産声をあげました。高専・学部で培われた「現場力」と大学院で磨かれる「科学的探求心」の融合こそが、豊橋技術科学大学の DNA です。今、世界は気候変動、資源枯渇、少子高齢化といった複雑な課題に直面しています。しかし、私たちには「できない」を「できた」に変える、揺るぎない情熱と技術があります。TUT は、技術の力で未来を「創造」する。世界中の若き変革者たちよ、豊橋に集え！

3. 業務概要

3.1 業務名称

大学紹介動画制作業務

3.2 業務内容

本学の魅力・ビジョン・学術的特色を国内外へ効果的に発信するための大学紹介動画を、上記コンセプトに基づき企画・制作する。

3.3 スケジュール（予定）

項目	時期
公募要領公開	2026 年（令和 8 年）7 月 8 日（水）
質疑受付期限	2026 年（令和 8 年）7 月 17 日（金） 17:00
質疑回答（メールにて全社に回答）	2026 年（令和 8 年）7 月 24 日（金）
企画提案書 提出期限	2026 年（令和 8 年）8 月 19 日（水） 17:00 必着
プレゼンテーション審査 （オンラインにて：1 社あたり約 15 分程度を予定）	2026 年（令和 8 年）8 月 27 日（木）午後
受託者決定・通知	2026 年（令和 8 年）9 月上旬
契約・制作開始	2026 年（令和 8 年）9 月中旬
全動画 最終納品	2027 年（令和 9 年）3 月 31 日（水）

3.4 契約予定額（上限）

金 6,000,000 円（消費税および地方消費税を含む）

※ 上記上限額を超える提案は失格とする。

※ 上記金額には、企画・撮影・編集・音楽（ライセンス料含む）・納品に係る一切の費用を含む。

4. 動画の構成

本業務では、大学紹介動画を以下の2種類のフォーマットで制作する。本数・尺・ストーリー構成は提案者の専門的知見に基づき自由に提案すること。

- ・横動画（複数本）：大学紹介イベント等でのかけ流しを主な用途とする。
- ・縦動画（複数本）：SNS・YouTube ショート等への掲載を主な用途とする。

ただし、以下の条件を満たすこと。

- ・コンセプトの世界観を一貫して表現する全体設計であること
- ・本学の研究・教育・学生生活・地域連携等の特色が網羅されるシリーズ設計であること
- ・SNS（YouTube ショート、X、Instagram 等）での展開を前提とした尺・フォーマットを提案すること

動画は以下の2区分により制作する。各区分の本数配分は提案者が最適な配分を提案すること。

【A】撮影および編集（受託者提案）3本～

受託者が企画・撮影・編集を一括して行う。コンセプトに基づき、世界観を最も効果的に体现する内容・本数・尺・演出を自由に提案すること。

素材・テーマ例：

- ・本学の教育力、研究力（機械、電気、情報、化学、建設）
- ・実践的教育（実務訓練、PBL 等）
- ・キャンパスライフ・学生の日常（ロボコン、国際交流等）
- ・卒業生の活躍 等

【B】本学提供素材による編集（1本～）

本学が撮影した素材を【A】と同一のトーンで編集する。素材の撮影にあたっては、撮影方法等について受託者とあらかじめ協議・相談のうえ実施する。なお、本学職員や学生がスマートフォン等で撮影する際の参考として、撮影ガイドライン（カメラ設定、構図ルール、音声収録方法、素材量の目安等）を作成いただけることが望ましい。

想定テーマ例：海外研修、フィールドトリップ等の行事

※【B】の具体的なテーマは、本学が別途指示する。

5. 演出・トーンの方角性

映像表現・音楽・音声の演出については、提案者がコンセプトの世界観を最も効果的に
体現できる手法を自由に提案すること。音楽は著作権処理済みであれば著作権フリー音
源・オリジナル楽曲いずれも可。

提案にあたっての参考方針（これに限定するものではない）：

- ・「青空＋芝生＋学生の笑顔」に代表される典型的な大学紹介動画のトーンからの脱却を志向すること
- ・テンポ重視のイメージ映像を志向。言語に依存しない映像表現も高く評価する
- ・テロップを使用する場合は最小限とし、日英併記が望ましい
- ・数字や学部紹介等の情報は動画本編には含めず、Web サイト等で補完する運用を想定

6. ターゲット

- ・高専生（3 年次編入志望者）
- ・高校生（工業高校・普通科）
- ・保護者、進路指導担当教員
- ・一般の方々

配信プラットフォーム・配信戦略については提案者に委ねる。提案がある場合は企画提案書に盛り込まれたい。

7. 納品物

以下を納品すること。合計本数および【A】 【B】の配分は提案書に明記すること。

- ・【A】 動画（撮影および編集）：3 本～
- ・【B】 動画（本学提供素材の編集）：1 本～
- ・撮影素材（編集前データ）一式

制作仕様の詳細は別紙「制作仕様書」を参照すること。

8. 応募資格

本公募への参加を希望する者は、以下の要件をすべて満たすこと。

- ・動画制作会社であり、動画制作業務を適法に請け負えること
- ・大学・教育機関・公的機関等の映像制作実績を有すること（直近 5 年以内に 1 件以上）が望ましい
- ・令和 8 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）を有すること
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学契約事務細則（平成 16 年 4 月 1 日細則第 33 号）第 3 条及び第 4 条の規程に該当しない者であること。
- ・契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ・国税・地方税の滞納がないこと

- ・ 会社更生法、民事再生法に基づく申立てがなされていないこと
- ・ 暴力団排除に関する法令等に抵触しないこと
- ・ 本公募に際し、守秘義務を遵守できること

9. 企画提案書の提出

9.1 提案に含める内容

- ・ コンセプトの解釈と動画全体の構成提案（本数・テーマ・尺・ストーリー・横縦フォーマット・【A】【B】の配分）
- ・ 映像トーン・演出プランの提案（参考映像、イメージボード等を含む）
- ・ 各動画の絵コンテまたはカット割りイメージ
- ・ 撮影計画（機材構成、スタッフ構成、撮影日数、ロケーション計画）
- ・ 動画の活用、展開に関する提案
- ・ 見積書（税込総額および内訳明示）

9.2 提出書類（各5部）

- ・ 企画提案書（任意様式）
- ・ 会社概要・実績一覧（任意様式）
- ・ 見積書（内訳を明示すること）
- ・ 令和8年度一般競争参加資格確定通知書の写し（全省庁統一資格）
- ・ ワーク・ライフ・バランス等に関する認定等の証明書類の写し（該当する場合）

※ WLB 証明書類は、えるぼし認定・くるみん認定・ユースエール認定等の認定通知書の写しを提出すること。該当しない場合は提出不要。

9.3 提出方法・期限

郵送または持参による提出。

提出期限：2026年（令和8年）8月19日（水） 17:00 必着

※ 期限を過ぎた提出書類は受け付けない。

9.4 問い合わせ先

国立大学法人 豊橋技術科学大学 財務課契約係

〒441-8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1

TEL：0532-44-6518

E-mail：keiyaku-1@office.tut.ac.jp

本企画競争の内容や仕様について質問がある場合には、添付の「質問書」に記入の上、2026年7月17日（金）17:00 までに上記契約係あてに電子メールで送付すること。

10. 選考方法

書類審査通過者に対しプレゼンテーション審査を実施し、最終選考のうえ委託先を決定する。審査結果は全ての応募者に通知する。

No.	評価対象	評価の視点	配点
1	企画提案書	コンセプトの解釈と動画全体の構成 (本数・テーマ・尺・ストーリー・横動画・縦動画の配分)の企画力	30 点
2		映像の作り方の提案(絵コンテ・カット割り、 映像の質感・色調、音楽・サウンドデザイン、 参考映像・イメージボード、ポートフォリオ 等)の水準	30 点
3		撮影計画(機材・スタッフ構成・撮影日数・ロ ケーション計画)およびスケジュールの妥当性	10 点
4		公開後の活用・展開に関する提案	10 点
5	見積書	見積価格の妥当性。内訳が明瞭であり、各費目 (企画・撮影・編集・音楽等)の積算根拠が合 理的であるか。	15 点
6	WLB 等証明書類	えるぼし・くるみん・ユースエール認定等の取 得状況。	5 点

※ プレゼンテーション審査の日程・方法は、書類審査通過者へ別途通知する。

※ WLB 加点については「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」
(平成 28 年 3 月 22 日)に基づく。複数該当する場合は最も配点が高い区分により加点する。

11. 契約について

- ・ 選定された業者と本学との間で、委託契約を締結する。契約書は本学所定の様式を使用する。
- ・ 業務の全部または大部分を第三者に再委託することを禁ずる。一部再委託を行う場合は、事前に本学の承認を得ること。
- ・ 納品物の検収にあたり、本学は修正を求めることができる。修正対応は各動画につき 3 回までとし、構成の大幅な変更を伴う修正は別途協議とする。
- ・ 制作物に係る著作権(著作権法第 27 条・第 28 条を含む一切の権利)は、納品・検収完了をもって本学に帰属するものとする。
- ・ 受託者は、本業務により制作した成果物について、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・ 制作物を本学の承諾なく第三者に提供・公表・利用することを禁ずる。
- ・ 業務遂行中に知り得た本学の情報については、厳重に守秘義務を負う。契約終了後も同様とする。
- ・ 出演者の肖像権に関する同意取得は本学が行う。ただし、受託者が取材・インタビュー等で取得した個人情報および肖像については、本業務の目的以外に使用してはならない。

- ・ 撮影素材（編集前データを含む）を受託者が自社の実績紹介等に使用する場合は、事前に本学の承諾を得ること。
- ・ 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、誠意をもって対応すること。

12. その他

- ・ 本公募への参加に要する費用（提案書作成費用・交通費等）は応募者の負担とする。
- ・ 提出書類は返却しない。
- ・ 提出書類の内容について、本学の求めに応じて説明・補足を行うこと。
- ・ 審査経過・審査内容に関する問い合わせには応じない。
- ・ 提案内容に虚偽が認められた場合、選定を取り消すことがある。
- ・ 本学の都合により、公募期間・スケジュールを変更する場合がある。その場合は速やかに通知する。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、本学の個人情報管理規程に従うこと。
- ・ 仕様書に定めのない事項については、本学と協議のうえ決定することとする。

以上